

〔二〕 幸区

- 1 国道1号線の歩行者自転車の専用道路が未着手の多摩川大橋から遠藤町交差点及び都町交差点から尻手交差点区間の早期実施を国に要請する。
- 2 国道1号線の1951年の都市計画（建設省告示268号）幅員30mを現状に合せ見直しを国に要請する。
- 3 カワサキ文化公園としての使用終了後は、地域の方が利用できるよう全面を整備する。
- 4 川崎駅西口周辺の歩道を歩行者、自転車通行帯の区分を明確にするための路面の色表示を行う。
- 5 JR南武線の武藏小杉駅～尻手駅間の連続立体交差事業で側道に掛かる対象世帯に対しても不利益が被らないように、すべての対象世帯に丁寧な説明を行い、納得を得て進める。
- 6 南武線立体交差までまだ期間がかかる、鹿島田踏切遮断時間の短縮を図るため、上り電車が駅に停車中は遮断機を開いた状態にする対応をJRに強力に働きかける。（停車位置を平間駅側に移動など含めて）
- 7 JR鹿島田踏切の遮断機が上がると待機していた歩行者と自転車の接触や車道にまで広がり危険である、

自動車の走行も妨げている。対応策として、踏切内の

歩道拡幅をJRに申し入れる。

- 8 踏切内歩道の縁石につまずき歩行者が転倒する危険がある、縁石の撤去をJRに要請する。

- 9 鹿島田跨線橋南側の鹿島田跨線歩道橋から「新交通広場」へのアクセスはエレベータだけとなつていて、シンカモールを経由するため不便、跨線歩道橋から「新交通広場」へのエスカレーターを設置する。

- 10 北加瀬側から鹿島田跨線橋までの階段の上り下りは高齢者、障がい者、ベビーカーは危険で困難である。エレベータ設置または「新交通広場」に抜けるトンネルで接道をつくる。

- 11 鹿島田駅西地区再開発事業や周辺の開発によって鹿島田方面からの新川崎駅利用者が増加した、新川崎駅に鹿島田方面からの利用者が使える新たな改札口の設置を引き続きJRに要望し早期に実現する。

- 12 新川崎駅前のバス停に上屋を設置する。構造上の課題があるならば補強などの対応で早期の設置を行う。平成29年度に耐震補強を行つたとのことだが、設置について再検討すること。

- 13 新川崎駅前ロータリーのタクシー待ちの解消は高齢者、障がい者の強い要望である。UDタクシー専用したがUDタクシーも来ない。一般タクシーの乗入れを認める。また、タクシー平均待ち時間が平日1分未満、休日平均2分未満ことだが、実態と全く異なる

再調査を行うこと。

- 14 今後も高齢者が増加する、日吉地域・古市場地域・新川崎駅・区役所を循環するバスを運行し移動の利便性を図る。

- 15 幸区日吉合同庁舎内で行われてきた事業の区役所の一元化が進められ、育児・障害・高齢者は不便になつた。育児・障害・高齢者に関する手続きは日吉合同庁舎で行えるようにする。

- 16 「川60」の臨港バス本数が平日は25便から現在2便（減便前は）に減便。高齢者は通院などへの影響が出ている。増便を要請すること。

- 17 日吉地域の大雨による浸水対策として、雨水浸透樹設置の補助を行う。

- 18 北加瀬・南加瀬地域の歩道敷にあるU字溝個所を調査し、計画的にL型側溝に改善する。

- 19 川崎駅西口から市立病院への直通バス運行または市立病院までのバス路線を新設する。

- 20 高齢者、障がい者に配慮し、民間バス会社に要請し、区内バス停には上屋及びベンチを設置する。また、「バス停留所上屋設置基準」を見直し歩道有効幅員が2・0メートル以下であつても要望がある場合は上屋を設置可能とする。

- 21 川崎ミユーヴィンフオニーホール前交差点は高齢歩行者の安全のため、歩行者が渡る時間を長く確保する。土・日・祝日のラズーナの交通渋滞を解消する。幸

町通線、栄通り、西口通りを含めラゾーナに向かう道路は渋滞が顕著、ひきつづきラゾーナ事業者及び関係者と渋滞解消の対策を図る。

23 引き続き不足している川崎駅西口の駐輪場を増設する。

24 多摩川河川敷の小向広場に設置のトイレを簡易水洗化にする。

25 高齢者緊急通報システムの周知と利用料の無料化を図る。

26 河原町団地の鉛汚染土壌の飛散防止のための防護シートに破れがある。定期的に巡回点検を行い補修する。

27 川崎市民が多く利用するJR矢向駅の橋上駅舎化を横浜市・JRと協力し早期実現を図る。

28 矢向第二踏切の歩道橋にエレベータを設置する。

29 臨港バス神明営業所へ曲がる幸警察署先の交差点（神明町2-57）は交通量が多くなかなか渡れない、特に高齢者が渡るには危険、信号機を設置する。

30 幸区から川崎駅東口方面へ行けるバスの運行を増便する。

31 多摩川河川敷の木下製紙原料からラジオ日本のアンテナ塔までを整備して緑が少ない幸区民の憩いの場にする。

32 通称ブル道路のJR効果下アンダーパスの歩道部分の改善がすすめられたが、水の浸み出しや汚れと植

栽へのごみの投棄がある。清掃の定期化を行い、環境整備をすすめる。

33 南河原公園の噴水・カナールの定期的な水質検査、消毒を行う。また、定期的に汚れを除去してこどもたちが安全に水遊びできるようにする。

34 園庭の無い保育園が増え、園庭の代替となる近くの公園に行きます。子どもたちの遊びと安全のために、砂場の衛生管理、遊具等の点検整備を定期的に行う。

35 区内公園の砂場に猫などの糞尿対策として、地域に協力を働きかけ未設置の砂場にシートを設置する。

36 国道一号線の「尻手交差点」に横断歩道を設置する。（尻手駅方面から行き来する高齢者にとって歩道橋の上り下りは身体的に厳しい）国への早期実施を要請する。

37 歩道面に、自転車の通行が「可・不可」「一方通行・両方」等のわかりやすい表示をする。

38 諏訪公園（南幸町2丁目）は保育園児と高齢者の利用が多い公園である、トイレを設置する。

39 南河原3丁目92付近のT字路は見通しが悪く危険である、カーブミラーを設置する。設置個所が無いというがひき続き検討すること。

40 多摩川古市場河川敷は幼児が遊べるように定期的に補修や除草する。

- 42 J R 川崎駅に南口改札を増設する。
- 43 鹿島田地域の二ヶ領用水沿いにベンチを設置し、憩い、休息の場所をつくる。
- 44 二ヶ領用水大師堀（鹿島田）の遊歩道は定期的に除草を行う。
- 45 さいわい緑道（河原町団地横）の整備。植栽の剪定と雑草等の除草を定期的に行う。
- 46 幸区内の小中学校周辺にスクールゾーン表記する。路面表示が不明瞭箇所の点検、補修を行う。
- 47 塚越踏切から幸高校までの歩道が狭く、歩行者どうしのすれ違いで車道に出る状態、自動車の交通量が多く危険である。無電柱化を行い、歩道幅を確保する。
- 48 幸区内の車道の停止線、外側線、横断歩道が消えかかって個所が多い。点検をしつかり行い補修を行う。交通管理者に要請する。
- 49 北加瀬一丁目のバス停（日吉小学校前）にベンチを設置する。
- 50 洪水時対応の一時避難場所として公設施設、民間の商業施設、ビルを使用出来るよう依頼し、近隣地域に周知する。
- 51 神明町2丁目（国道1号線の東側地域）は地盤が低く大雨での浸水が心配される。想定される最大雨量に対しても設置されている排水ポンプ吐出能力、使用的排水管で対応可能か再確認し、必要な対応を図る。
- 52 川崎駅西口の障害者用車両乗降場の付近にベンチを
- 53 多摩川に架かるJ R 河川橋梁下の堤防は河川法を遵守した構造に整備する。
- 54 J R 河川橋梁下の堤防護岸にひび割れ箇所が多い。一部補修されているが、補修されていない箇所も多くあり水位が上がった場合に堤防浸食が起きる。補修を急いで行う。
- 55 小倉二線橋を鹿島田二線橋と同様に歩道拡幅する。
- 56 小倉二線橋下の広場の使用ルールを明確にし、周知する。（ゴミの始末や夜間の騒音などについて）
- 57 鹿島田駅の近くにタクシー乗り場を設置する。
- 58 川崎ラゾーナ前の狭隘な歩道箇所に「自転車押歩き」と「自転車辱・歩行者優先」の表示が混在している。「自転車押歩き」のみの表示とする。
- 59 新川崎5番地のシンカシティの横須賀線横に駐輪場を新たに設置する。小倉地区から新川崎駅利用者が多く駐輪場が足りない。
- 60 鹿島田駅前通商店街の交差点（下平間135-3）を歩車分離信号に切換える。歩行者が多く右折車が曲がれず渋滞し歩行者も危険。
- 61 幸区側の多摩川サイクリングコースを川崎区側まで途切れの無い整備を早期に完成する。

設置する。